

会議録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	環境下水道課
会議名 (審議会等名)	令和7年度 第2回 嬉野市下水道審議会		
開催日時	令和7年10月7日(火) 14:00~15:00		
開催場所	嬉野市役所 嬉野庁舎 第3-1会議室		
傍聴の可否	可	不可	一部不可
			傍聴者数 0名
傍聴不可・一部不可の場合はその理由			
出席者	委員	角田委員、北川委員、鳥巣委員、中尾委員、田島委員、松本委員、池田委員、野辺田委員、井上委員、岡委員	
	事務局	建設部長、環境下水道課長、環境下水道課副課長 環境下水道課主任、環境下水道課主任、環境下水道課主査	
	その他		
会議の議題	(1) 嬉野市下水道事業経営戦略(案)の改定について (2) 収支計画から見える下水道事業の課題について (3) 今後のスケジュール		
配布資料	式次第、審議会資料、経営戦略改定(案)		
審議等の内容	別紙のとおり		

審議等の内容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	環境下水道課	
議題	(1) 嬉野市下水道事業経営戦略（案）の改定について (2) 収支計画から見える下水道事業の課題について (3) 今後のスケジュール			
内容	下記のとおり			
審議経過	事務局	<p>(1) 嬉野市下水道事業経営戦略（案）の改定について</p> <p>下水道事業などを営む公営企業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を担っています。しかしながら、サービスの供給に必要な施設等の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う料金収入の減少など、公営企業の経営環境は厳しさを増しています。そこで、平成26年、国・総務省は、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定を各公営企業に求めました。</p> <p>「経営戦略」の中心となるのが「投資・財政計画」で、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画である「投資試算」と、財源の見通しを試算した計画である「財源試算」を構成要素とし、投資以外の経費を含めた上で、収入と支出が均衡するよう調整した中長期の収支計画です。また、「経営戦略」には、組織効率化・人材育成や広域化、PPP/PFI等の効率化など経営健全化の取組についても必要な検討を行い、取組方針を記載することが求められています。</p> <p>次のページをお願いします。</p> <p>収支計画を再検討する際、国の経営戦略改定マニュアルでは</p> <p>① 施設の老朽化等を踏まえた将来における所要の更新投資等を踏まえ「投資試算ⅰ」を試算する。</p> <p>② 今後の人ロ減少等を加味した料金収入、更新投資への資金確保を踏まえ「財源試算ⅰ」を試算する。</p> <p>③ 「投資試算ⅰ」と「財源試算ⅰ」を比較して、投資に比べ財源が不足するというギャップが生じていないか確認する。</p> <p>④ ギャップがあれば、投資の合理化として、ダウンサイジングやスペックダウン、長寿命化などの取組を検討の上、「投資試算ⅱ」を試算</p>		

する。

- ⑤ 「投資試算 ii」と「財源試算 i」を比較し、投資に比べ財源が不足するというギャップが生じていないか確認する。
- ⑥ まだギャップがあれば、ギャップが解消するように料金改定を盛り込んで「財源試算 ii」を試算する。
- ⑦ 計画期間の収支が均衡した収支計画を策定する。

となっています。今回の嬉野市の経営戦略の収支計画の見直しにあたって、投資については各種計画に基づいて更新費用を平準化しながら関連投資を計上し、起債償還金はこれまでの借入金の償還予定額に加え、令和8年度以降の事業費を基に算定した企業債の償還予定額を加算して年度ごとの企業債償還金を計上しております。一方、財源については、令和7年度及び4年ごとの料金改定を踏まえて下水道使用料収入を見直しました。そのほかに、民間委託の導入などの経費の効率化を進めたうえで、投資試算と財源試算を比較して生じた収支のギャップについては一般会計からの繰り入れである他会計補助金によって解消することとしました。

以上により、令和8年度から17年度までの10年間の嬉野市下水道事業経営戦略の改定案を作成いたしました。

(2) 収支計画から見える下水道事業の課題について

今回見直した収支計画では、農業集落排水事業、公共下水道事業、特定地域生活排水処理事業それぞれについて、課題が見えてきましたので、その課題について説明していきます。

まずは公共下水道事業です。詳細は経営戦略改定案の18ページにあります、ポイントを絞っておりますので、お手元のカラーの資料をご覧ください。下の方の一般会計からの補助金である他会計繰入金についてです。下水道事業の経営にあたる収益的収支分では令和7年度の料金改定によって、黄色で着色した一般会計からの赤字補てんにあたる基準外繰入金は令和8年度にはなくなる見込みです。続いて、上の方には投資にあたる資本的収支の収支部分を抜き出していますが、茶色で着色した補填財源不足額が令和12年度から発生する見込みです。これは、建設改良費や企業債償還金の不足分の財源は本来、これまでの収益的収支の利益などの蓄え、いわゆる内部留保で賄うものですが、その財源がなくなることによるものです。

次のページをお願いします。

今後は、令和7年度の料金改定、また、今回の経営戦略改定によって、地理的条件などによって減価償却費などの資本費が割高な下水道事業に対し、一般会計を通じて国からの財政支援が受けられる見通しです。事務局では、下水道事業の繰出基準を見直し、高資本費対策に要する経費の負担を財政当局に要望し、内部留保などの財源試算の再検討を行う

ことにしています。

次のページをお願いします。

次は、農業集落排水事業です。下の方の他会計繰入金ですが、収益的収支分は黄色の着色のとおり令和7年度、11年度、15年度の料金改定によって、15年度から基準外繰入金はなくなる見込みです。一方で、資本的収支では、茶色で着色した補填財源不足額が14年度から発生する見込みです。

次のページをお願いします。

更に供用開始から30年経過した施設があり、老朽化に係る更新工事に多額の費用が必要となります。人口減に伴う料金収入の減少が見込まれる中、公営企業の基本原則である独立採算制で運営するため、今後の老朽化対策については、ダウンサイ징を含めた最適化を検討することにしています。

次のページをお願いします。

供用開始から30年を迎える、美野地区・上久間地区・馬場下地区の電気・機械設備は安定した汚水処理を継続するために15年に1回の更新工事を行う必要があり、2億円以上の費用を見込んでいます。15年後には同じように電気・機械設備の更新に費用が発生し、その5年後には耐用年数50年の管路の更新に費用がかかります。一方で、美野地区・上久間地区では2050年の予測人口が500人を切るなど人口減少が進みます。今後は、現施設を更新して維持するのか、ダウンサイ징を進めるのか慎重に審議することとしています。

次のページをお願いします。

最後に特定地域生活排水処理事業・市営浄化槽事業です。下の方の他会計繰入金ですが、下の方の他会計繰入金ですが、収益的収支分は黄色の着色のとおり令和7年度、11年度、15年度に料金改定を実施しても、赤字補てんにあたる基準外繰入金はなくなりません。

次のページをお願いします。

浄化槽は各家庭の状況によって規模が異なる個別処理で、維持管理費用は浄化槽の人槽ごとに異なっており、使用水量は影響しません。今後、事務局では独立採算となる料金体系を検討することにしています。また、現行の浄化槽の整備計画が令和8年度で終わりますので、9年度以降の投資計画についてもあわせて検討することにしています。

次のページをお願いします。

嬉野市の下水道事業では、料金算定期間を令和7年度から11年度までの5年間として、令和7年5月に料金改定を行いました。算定期間内の営業費用と資本費用が使用料収入と同じになるように下水道使用料を設定する総括原価方式に基づいています。使用料は基本使用料と従量使用料に区分して設定しています。現在のところ、経費回収率は10

会長 委員	<p>0 %に至っていませんが、経費回収率 100 %を目指しています。次回の使用料改定に向けて、令和 8 年度審議会から審議していくことにしていきます。</p> <p>次のページをお願いします。</p> <p>下水道事業では、雨水処理と污水処理があり、雨水処理に係る費用は全額公費負担、污水処理に係る費用は下水道使用料で賄うという考え方が基本で、嬉野市下水道事業では汚水処理を主に行っています。</p> <p>汚水処理に係る費用をどれだけ使用料で回収できているかを表す経費回収率は令和 7 年からの料金改定によって公共下水道事業では 100 %に達する見込みの一方で、農業集落排水事業では 70 %、市営浄化槽事業では 50 %と 100 %には至らず、経営改善のためには、経費回収率を 100 %以上とすることが求められています。今後は 3 事業同じように料金改定を行うのか、それとも、処理方式や事業ごとに料金改定を行うのか、次年度からの慎重な審議をお願いします。</p> <p>次のページをお願いします。</p> <p>現在、嬉野市下水道事業では令和 5 年度から資本費平準化債の借入を行っており、7 年度では約 2 億 1 千万円の借入を予定しています。資本費平準化債はお手元の資料の用語集に記載していますが、企業債の償還期間は最長 30 年、管路の減価償却期間は 50 年と異なることから元金償還金と減価償却費の差により資金不足が生じます。その資金不足の解消と世代間負担の公平性を図ることを目的として措置されたものです。運転資金の確保には有効ですが、あくまで借入金ですので、支払利息が発生します。現在は金利が上昇しており、毎年可能額まで借り入れるとすると、16 年度には年間で支払利息が約 2340 万円に達し、下水道経営の足かせになることから、今後は一般会計繰入金の基準見直しによる繰入金の増額を要望し、資本費平準化債に依存しない下水道経営を目指すことにしています。</p> <p>次のページをお願いします</p> <p>最後にまとめとなりますが、市民生活に重要なインフラである下水道事業が将来にわたって安定的にサービスを提供するために、今後は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダウンサイジングなどの事業規模の見直し ・処理方式、料金体系の見直しを含めた適正な下水道料金の設定 ・一般会計繰入金の基準見直しによる資本費平準化債依存からの脱却について、検討、取り組むこととしています。 <p>以上で、議題（1）（2）の説明とさせていただきます。</p> <p>特に委員の皆さんは生活に係る話ですので、忌憚のない意見をいただきたいわけですが、まず質問があればお伺いします。</p> <p>本来答申を出すにあたり、令和 8 年 3 月改定分を提出する予定ですが、赤字部分が修正箇所になっているということでしょうか。</p>
----------	---

事務局	今回の改定にあたり、最適化という項目を記載させていただいております。
委 員	収支計画について、12年度と13年度で他会計補助金の開きがあるのはなぜですか。
事務局	そのとおりです。一般会計が負担すべき企業債償還としての一般会計繰入金が終了することによるものです。
委 員	経費回収率が100%到達していないところで何パーセントですか。
事務局	令和7年度料金改定により、公共100%、農集70%、浄化槽50%となります。
委 員	全体で70%ということですね。
事務局	そのとおりです。
委 員	ダウンサイ징とは、どのようなことを考えていますか。
事務局	処理区域を小さくする。他の施設との統合などを想定しています。
委 員	処理区域再編となると、処理されなくなるということですか。
事務局	まだ検討段階ではあり、これから審議会をしていくことになりますが、今後施設更新をするよりも新しい処理方式へ転換する方がよいのではないかと考えています。他自治体が浄化槽事業へ転換するという事例もありますので、集合処理と変わらない処理方式への転換が今後の検討事項の一つではないかと考えているところです。
委 員	他事例について、審議会委員へも資料を共有していただきたい。
委 員	どこでもこういう形だと思います。先駆けてやっているのでしょうか。ただこれを始める前に切替となると、見通しがあまかったのではないか各家庭が公共下水道へつないでいない。大きな旅館は全くで、どういう考えでやっているのか、問題はそこですよね。20年もたたない中で処理方式を変えるというのは、難しいと思いますが目先のことだけではなく検討いただきたい。
事務局	接続率の向上に向けては、事務局として、推進はしていきます。ただ、一方で老朽化していく施設・管路については、20年後で管路の更新が迎える。20年後ではなく、今から方向性を検討していきたいと思っており経営戦略では、最適化を検討すると記載させていただいております。安定して事業を経営するために、一緒に審議していきたいと考えております。
会 長	答申書では、ダウンサイ징ではなく最適化という言葉が集約されています。答申書(案)の赤字のところで、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画について、令和4年3月に策定されたけれど将来的な人口減少等に伴う収入の減少や、施設の老朽化対応等による支出の増加等の経営環境の変化に対応するために行うもので、主に今後の投資・財政計画(収支計画)について審議を行いました。その結果として、次のとおり意見を集約しましたということですが、基本方針のところで3事業については嬉野市下水道事業を嬉野市 全体でとらえ、

	<p>持続可能な事業経営を進めることを念頭に策定すること。とありますが、基本方針のところでご意見等ありますか。(特になし)</p> <p>投資・財政計画について、参考として例文があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和12年度以降、建設改良費や企業債償還金の財源が不足するおそれがあるので、得られた利益は、建設改良費や企業債償還金の財源として計画的に積立てを行うこと。 管路・施設の更新にあたっては、負担を考慮し、最適化を検討すること。 「雨水公費、汚水私費」の原則に基づき、独立採算となる料金体系を検討すべきということが書かれていますが、他に加筆が必要ではないのかの意見はありますか。この中でもダウンサイジングという言葉は出てきません。他の市の都市計画審議員もしていますが、市長がコンパクトシティを考えたうえで、水道下水道するのということがありますので、こちらから提言るのはどうなのがと思いますが。 <p>浄化槽 50%の経費回収率では早急にしないといけないのではないかと思うが料金改定の見込はあるのか。</p> <p>来年度改定の検討の予定です。</p> <p>令和7年度は下水道だけの料金改定ですか。</p> <p>全事業使用水量に応じた料金改定を行っています。来年度は集合処理と個別処理によって、料金体系の検討をしていきたいと考えていますが、費用負担の公平性を考えつつ料金体系の検討について審議していきたいと考えていきたいと思っているところです。</p> <p>公営企業会計適用により、令和7年度料金改定をして利用料はあがっています。減価償却と一般会計繰入金を上げてとんとんなっている。</p> <p>一般会計からの汚水については使用料で回収しなければならないとなつてるので、基準外繰入金の額は減らしていきたい。</p> <p>下水道事業の継続とすると、単純に考えれば、管路・処理場がない浄化槽であればいいのではないか。そういう方向性の動きをされていますか。このままでは永遠に黒字は難しいのかなと思いました。</p> <p>料金体系を浄化槽は変ええることで経費回収率を上げることはでき、基準外繰入金を減らしていきたいと考えています。</p> <p>答申はこの形で生き、数年かけて検討していきましょう。今回は答申の中身を検討しましょう。</p> <p>この内容で行きたいと思いますが、附帯意見のところで下水道資本整備に係る世代間負担の公平性を図ることを目的として、令和5年度より資本費平準化債の借入を行ってきたものの、近年の金利上昇の影響を受け、利息の返済額が増大し、経営状況の悪化が懸念されます。今後は、資本費平準化債に頼らず、高資本費対策を踏まえた一般会計からの繰入金により安定的に下水道事業を経営することが適当であると判断します。</p>
事務局	
委 員	
事務局	
委 員	
事務局	
委 員	
事務局	
委 員	
事務局	
委 員	
会 長	
委 員	

	<p>また、結びで下水道事業については、施設や管路の老朽化に伴い更新需要が高まっていくほか、物価高騰の影響による事業費の増加や人材の確保など、今後も厳しい経営環境が見込まれています。経営戦略改定案に定めた事項については、事業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応、適宜見直しを行い、市民等の理解と協力を得ながら進めるよう要望します。</p> <p>最後に、嬉野市の下水道事業が、住民及び事業者の理解と協力を得ながら公営企業として不断の経営努力を行い、適正な事業運営を図られるよう強く要望するとともに、将来にわたり安全で快適な下水道サービスを持続的かつ安定的に提供し、その責務を果たすことを期待します。と答申案として提出しようと考えているところであります、加筆したところがいいところはありますか。</p>
委 員	これでいいのではないかと思います。
委 員	繰入金により安定的に行うしかないのでしょうか。ただ利用していない人からみると、不公平がある。
会 長	この後の流れについて、パブリックコメントを実施して、結果報告と答申が次回です。
委 員	パブリックコメントを出して、みなさんからの意見をもらうということですか。意見が多ければ修正は必要でしょうが、事務局で修正が必要か考えていただければなと思います。
事務局	修正等がなければ、10月15水曜にホームページ掲載し1か月間公表し、開催案内通知時に結果報告をさせていただきます。答申について、修正がなければ、次回市長へ答申すると方向で進めていきたいと考えております。
委 員 事務局	答申案についての反対はありません。今後事業が赤字というだけではなく、経営の中身についてチェックする機能を設けたい。人口減少なのか突発的な支出が増えたのかなど分析してほしい。
会 長	他にご意見はありませんか。それでは、第2回下水道審議会を閉めさせていただきます。